

平成31年度当初予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市弓道場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一般財源
100	平成32年度					100

[事業の目的] 鳥取市弓道場に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。
[事業の内容] 指定管理者に以下の業務を委託する。 指定管理者を公募し、鳥取市弓道場の管理運営を平成28年度より委託する。 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。 1.鳥取市弓道場の利用に関する業務 2.鳥取市弓道場の施設及び設備の維持管理に関する業務 3.その他、弓道場の管理上市長が必要と認める業務
[これまでの関連する取組み] 指定管理者 鳥取市弓道協会 指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで 平成31年10月からの消費税引き上げ(8%→10%)に伴い、平成32年度における指定管理料について見直しを行う。 現在の債務負担行為額 H28～32年度 63,230千円 現在の指定管理料 H28 12,596千円 H29 12,596千円 H30 12,616千円 H31 12,596千円 H32 12,576千円 消費税増税後 H28 12,596千円 H29 12,596千円 H30 12,616千円 H31 12,713千円 H32 12,809千円 ※債務負担行為の変更はH32年度分のみ
[今後の取組み] 2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。 平成32年度の年度協定により管理開始。